

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

# ほっかいどうの社会保障

2015年12月20日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

## 診療報酬引き下げず、地域医療を守れ！

**北海道議会で意見書採択** 地域医療と公立病院を守る道連絡会が働きかけ

12月10日、北海道議会本会議で、「地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築すること」に加え、「診療報酬の引き下げは行わないこと」「公立病院の運営に対する地方財政措置を構築すること」を含めた意見書が全会一致で採択されました（保健福祉委員会が提案）。

### 全会派への申し入れが反映

11月25日には、道民医連や道医労連、道社保協などでつくる「地域医療と公立病院を守る北海道連絡会」が、道議会全会派を訪問し、国に対して「地域の実情に応じた医療提供体制の確立を求める意見書」を提出するよう申し入れていました。

国は2025年度までに入院ベッドを大幅削減する計画を発表しました。しかし、とりわけ、広域でかつ冬季は積雪寒冷の北海道では、子どもを産み、育て、安心して住み続けるためには、地域医療の充実が欠かせません。道議会では自民党をはじめ全会派が、

### 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書

2016年度は2年に1度行われる診療報酬改定の年に当たる。財政制度審議会は、2016年度の政府予算編成に向けた建議（意見書）をまとめ、薬価とともに医師の技術料も含めて「マイナス改定が必要」とした。安心・安全の医療を国民に安定して提供できるようにするためには、医療の質を損なう「マイナス改定」ではなく、むしろ増額が求められている。医療技術の質を保つために必要な報酬が手当てされなければ、国民は安心して医療機関にかかれず、かかりたい医療が保険から外されてしまえば患者の負担は深刻となる。診療報酬の引き下げは、医療機関の経営を危機に追い込むこととなる。また、政府は公立病院への交付税算定基準を許可病床数から稼働病床数に切りかえた。このことによって、交付税措置額が減少し、僻地、救急医療など不採算部門を担っている公立病院の経営は一層厳しいものとなっている。医師・看護師不足のために一時的に閉鎖している病床を、将来にわたって閉鎖を固定化する事態も想定される。道内医療機関における病床削減は、出産のできる医療施設や救急医療の受け入れ施設が減少している現状に、さらに拍車をかけることにもつながりかねず、安心して住み続けることがますます困難になることが予想される。広大で冬期間の積雪・寒冷といった地域の実情を十分踏まえて今後の医療提供体制を議論していくことが肝要である。よって、国においては、地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築するよう、次の事項について強く要望する。

### 記

- 1 診療報酬の引き下げは行わないこと。
  - 2 公立病院の運営に対する地方財政措置の充実・確保を図ること。
  - 3 地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により提出する。



地域医療問題について取り上げていました。

同会は医療が受けられずいのちを失った事例や、医師・看護師不足などの深刻な実態について説明。どの会派も耳を傾け、意見書について「前向きに検討したい」と答えていました。道議会の保健福祉委員長とも懇談し要請しました（写真）。

各地域で検討されている「地域医療構想」の検討にも反映させましょう。

## 必要な医療を確保できるよう 診療報酬のプラス改定を求めます

**北海道民医連** 安倍総理、麻生財務大臣、塩崎厚労大臣へFAX要請

政府は、2016年度、社会保障費の伸びを大幅に抑制しようとしています。そのため、2016年度からの診療報酬は、マイナス改定で検討を進めています。

道医労連が中医協委員へ要請行動を進めていますが、北海道民医連が、安倍首相や麻生財務大臣、塩崎厚労大臣に対して、「必要な医療を確保できるように、診療報酬のプラス改定を求めます」とFAX要請行動に取り組んでいます。要請を広げましょう。

**事業所、職員から寄せたれ意見の一部です。**

「この間の実質的な引き下げで経営そのものが困難になってきています。人の命と健康を守る医療を継続発展させるために診療報酬の引き上げを要求します」（診療所一同）

「社会保障としての医療制度を守り、充実させるために医療提供体制を守ることが必要です。そのためには診療報酬の改善が不可欠です」など